

# マル障(心身障害者医療費助成制度) 受給者証更新のお知らせ

受給者証をお持ちで、資格要件(表参照)を満たす方には、8月下旬に新しい受給者証をお送りします。ただし、更新手続きに書類提出が必要な方には、別途ご案内します。9月以降、健康保険証と一緒に、病院などの窓口へご提出ください。現在の受給者証は、9月以降に破棄してください。※受給者証をお持ちでない方で、資格要件を満たす場合は、お問い合わせください。※生活保護を受給している・施設に入所している方などは、対象外の場合あり。

表 マル障受給者証の資格要件

障がいの程度	身体障害者手帳1級・2級・内部障害3級、愛の手帳1度・2度、精神障害者保健福祉手帳1級※原則、65歳以降に手帳を取得した方を除く。
所得の制限	令和5年中の本人所得で判定 ※本人が19歳以下の場合は、加入している健康保険の被保険者の所得で判定。 <b>扶養親族などの数・基準額</b> 0人…360万4000円、1人…398万4000円、2人…436万4000円 ※扶養親族などの人数が3人以上の場合、1人増えるごとに、38万円を基準額に加算。
健康保険	国民健康保険・社会保険・後期高齢者医療制度(住民税が課税されている方を除く)

問合 障がいサービス課障がい相談係 ☎3579-2362 ☒3579-2364

## 国民年金

### 付加年金をご存じですか

第1号被保険者や64歳以下の任意加入被保険者は、付加年金に加入することで、将来受け取る年金額を上乗せすることができます。

**付加年金**  
付加年金に加入すると、毎月の保険料に付加保険料(400円)が加わります。この付加保険料を支払った月数に200円をかけた金額が、年間支給額に上乗せされます。手続きをした月からの加入になりますので、希望する場合は早めの加入をお勧めします。※付加年金の支払期限は、毎月の保険料と同じ。※老齢年金受給者・国民年金基金加入者・第3号被保険者・国民年金保険料の納付を免除されている方は加入不可  
▶ **申込** = 直接、国保年金課国民年金係(区役所2階㊟窓口)または各区民事務所 ▶ **問** = 国保年金課国民年金係 ☎3579-2431

### 任意加入できます

厚生年金保険や共済組合などに加入しておらず、次のいずれかに該当する方は、国民年金に任意加入することができます。

**海外に居住している方**  
日本国籍の方であれば、65歳までの間、任意加入できます。この場合、保険料支払いの協力者(国内の親族など)が必要です。※協力者がいない場合は、板橋年金事務所でのみ加入手続き可。※一時帰国などで国内に住所設定した場合は、転入した区市町村で強制加入(第1号被保険者)の手続きが必要。再出国する場合は、任意加入の再手続きが必要。  
▶ **申込** = 直接、国保年金課国民年金係または各区民事務所

### 60歳以上の方

60歳の時点で受給資格がない方や、受給資格があっても老齢基礎年金の増額を希望する方は、加入手続きをした月から65歳到達月の前月まで、任意加入できます。※満額受給できる方などを除く。

▶ **申込** = 直接、国保年金課国民年金係

#### 【いずれも】

▶ **持物** = 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)、年金手帳または基礎年金番号通知書※別世帯の代理人は委任状・代理人の本人確認書類が必要。※支払方法は原則、口座振替。※64歳以下で任意加入中の方は、付加保険料を納付可。※昭和40年4月1日以前に生ま

れ、65歳の時点で受給資格が得られない方は、70歳到達月の前月までの間で、受給資格が得られるまで任意加入可。※保険料の支払状況などにより、受給資格が得られない場合あり。  
▶ **問** = 板橋区国保年金課国民年金係(区役所2階㊟窓口) ☎3579-2431、板橋年金事務所 ☎3962-1481

## お知らせ

### 証明書のオンライン請求をご利用ください

住民票や戸籍証明書を、オンラインで請求できます。ぜひ、ご利用ください。  
▶ **対象** = 署名用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方 ▶ **費用** = 郵送による証明書発行手数料と同額(送料が別途必要)※支払方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶ **問** = 戸籍住民課証明係 ☎3579-2223

### 樹木の適正管理にご協力ください

家庭・事業所などの敷地内から道路に伸びている樹木は、歩行者・自転車・自動車などの通行の妨げとなり、交通事故につながる可能性があります。樹木の剪定・伐採などにご協力をお願いします。  
▶ **問** = 南部土木サービスセンター工事調整係 ☎3579-2508、北部土木サービスセンター工事調整係 ☎5398-7333

### いたばしPay最大20%ポイント還元キャンペーン

いたばしPay加盟店でいたばしPayのコインで支払うと、支払額の最大20%をポイント還元します。※利用方法など詳しくは、いたばしPay公式ホームページをご覧ください。  
▶ **期間** = 8月1日(木)~31日(土) ▶ **還元率** = 中小個店20%・大型店5% ▶ **ポイント付与上限** = 1人1万ポイント ▶ **ポイント付与時期** = 9月中旬 ▶ **問** = 利用者向けコールセンター ☎050-3032-3842(平日、10時~17時)



### 児童扶養手当などの現況届をご提出ください

**㊦児童扶養手当**  
▶ **送付時期** = 8月上旬 ▶ **提出期間・方法** = 8月30日(必着)まで、直接または郵送※ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、この届出で同医療証の現況届を提出したものとみなします。

### ㊦特別児童扶養手当

▶ **送付時期** = 8月中旬 ▶ **提出期間・方法** = 9月5日(必着)まで、直接または郵送

#### 【A/Bいずれも】

※提出がない場合、**A**11月分**B**8月分以降の支給決定ができません。▶ **提出先・問** = 子育て支援課子どもの手当医療係(区役所1階㊟窓口、〒173-8501) ☎3579-2477または赤塚支所住民サービス係(〒175-0092赤塚6-38-1) ☎3938-5113

### 東洋大学附属図書館(白山図書館)の図書をご覧ください

▶ **とき** = 8月5日(月)~9月19日(木)※休館日などを除く ▶ **ところ** = 東洋大学附属図書館(文京区白山5-28-20) ▶ **対象** = 区内在住の18歳以上(学生を除く)で、板橋区立図書館の利用登録をしている方 ▶ **申込** = 9月18日(水)まで、板橋区立図書館利用カード・住所が確認できるものをお持ちのうえ、直接、板橋区立各図書館 ▶ **問** = 中央図書館 ☎6281-0291(第2月曜・月末日休館。ただし8月12日(休)・31日(土)は開館し8月13日(火)・9月2日(月)休館)



### ファミリーサポート援助会員説明会

▶ **とき** = 9月13日(金)10時~12時30分 ▶ **ところ** = 大谷口北町集会所(大谷口北町87-1) ▶ **内容** = お子さんの預かりや送迎を行う有償ボランティア ▶ **対象** = 区内在住の20~69歳の方※会員登録には別途講習会の受講が必要な場合あり ▶ **定員** = 15人(申込順) ▶ **持物** = 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など) ▶ **申込・問** = 7月29日(月)朝9時から、電話で、子ども家庭総合支援センター子育てサポート ☎5944-2381(平日、9時~17時)



## 休みます

**地域センター・ホール**  
▶ **施設・とき**  
● **中台地域センター**…8月1日(木)17時~21時30分  
● **高島平区民館ホール**…8月1日(木)~9月30日(月)  
※施設清掃などのため  
▶ **問** = 地域振興課庶務係 ☎3579-2161